

第4節 キャップストーン専門部会（A班）及び（B班）と

「キャップストーン」 具体的内容及び受入先

1. キャップストーン専門部会（A班）

（1）キャップストーン専門部会（A班）の概要

「地域公共政策士」資格制度に関して、連携大学が主体となって開催する、地域公共政策士共通プログラムの中で、特にキャップストーンの具体的内容についての検討を連携大学間で行うことを目的に「キャップストーン専門部会 A 班」（以下、A 班）を設置した。A 班は、運営協議会の大学関係メンバーによって構成されており、幹事会を含め、「キャップストーン」の具体的内容を協議した。

具体的には、まず、大学関係者で構成された専門部会で、「地域公共政策士共通プログラム具体的内容案」におけるキャップストーンについて、一般財団法人地域公共人材開発機構との役割分担、全体の運営方法の修正、補足点について研究・検討を進めた。その後、キャップストーンに係る国際シンポジウムを経て、日本でのキャップストーン導入における、さらなる議論の必要性が認識された。それらを踏まえた上で、最終的に第3回運営協議会において、検討を継続することを決定した。

（2）A 班の開催日時

第1回専門部会

開催日：2010年11月22日 15時～17時

場所：地域公共人材大学連携事業オフィス

2. キャップストーン専門部会（B班）

（1）キャップストーン専門部会（B班）の概要

「地域公共政策士」資格制度に関して、産業界におけるキャップストーンの受け入れ先開拓についての検討を連携大学間で行うことを目的に「キャップストーン専門部会 B 班」（以下、B 班）を設置した。B 班は、運営協議会の大学関係メンバーによって構成されており、幹事会を含め、「キャップストーン」の具体的内容を作成した。

具体的には、まず、大学関係者で構成された専門部会で、経済界、NPO からオブザーバーを迎え、経済界、自治体におけるキャップストーンの受け入れについて、その可能性を議論した。その後、実際に受け入れ先と想定される経済界、自治体を訪問、事業の紹介とニーズの把握を行った。それらを踏まえた上で、具体的な受け入れ先として、京都商工会議所の「御池フェスタ」を試行的な受け入れ先として提案を受けるに至った。それらを踏まえた上で、2011年度に検討を継続することを決定した。

(2)B 班の実施日時

第 1 回専門部会

開催日：2010 年 11 月 22 日 15 時～17 時

場所：地域公共人材大学連携事業オフィス

第 1 回経済関連団体等訪問

訪問日：2011 年 1 月 17 日

訪問団体：京都産業 21 経営革新部、京都府商工労働観光部

第 2 回経済関連団体等訪問

訪問日：2011 年 1 月 24 日

訪問団体：京都商工会議所産業振興部、京都商工会連合会経営支援部、
京都市産業観光局・産業振興部

第5節 海外調査報告

1 概要

EU 統合後、ヨーロッパでは生涯学習社会の実現を目指す一方雇用問題が深刻化し、人材の流動と労働市場の共有化が課題となっていた。そうした中で、職能教育の推進のため高等教育と職能教育に接点を持たせた欧州共通フレームワーク（EQF）が開発され、EU 機関は現在 EU 各国への EQF 導入を推進している。この国際的動向を踏まえ、「地域公共政策士」資格制度においても、EQF の学習アウトカム基準と参照性を持たせている。今回の調査では、EU における EQF 導入の実態について把握し、本事業の取り組みを紹介するとともに、本年度 12 月に開催した国際シンポジウムの企画内容について、招聘予定のゲストスピーカーとの会議を開催し、本事業と EU 機関との協力関係を築くことを目的とした。訪問調査を行った機関は、EQF を開発・運用する EU 機関 Cedefop と、国内資格フレームワークについて研究・開発しているフランスの職業教育研究センターの CNAM である。

CNAM への訪問では、フランスの教育的背景と EQF 導入後の国内教育制度改革の現状、国内での EQF の役割について講義を受けた後、ミーティングを行った。ミーティングでは元 OECD シニア・アナリストを交え、フランス以外の EU 各国の教育制度改革と EQF の関係性、OECD 諸国の教育制度の動向や今後の方向性について報告を受けた。一方 Cedefop では、EQF を開発するに至るまでの経緯と、EQF 促進のための具体的活動内容について報告を受けた。その後、「地域公共政策士」資格制度についての説明を行い、日本の教育制度改革にどのように EQF を導入していくのか活発に意見交換がなされ、今後も協力関係を継続させていくことが約束された。

今回の調査で明らかとなったのは、EQF の開発と運用が、EU 諸国の国内教育制度改革を促進する触媒の機能を果たしているということだ。EQF の導入をきっかけに、既存の NQF の見直しや改革が進み、NQF の存在していなかった諸国では EQF と連動した NQF が開発されるに至っている。この改革が進んだ背景には、高等教育機関に進学する学生数が増加し、高学歴求職者を多く排出しながら、労働市場とのマッチングができていないことがある。EQF が、職業教育のみならず、高等教育を包括するメタフレームワークとしての機能を果たすことで、職業教育の質の向上と職業教育と高等教育との連携が期待されるが、今後の課題は、Non-formal/Informal Learning を含むあらゆる個人の学習成果を正当に可視化するために、各国がそれぞれの歴史的背景や文化を反映させ、全てのステークホルダーを巻き込んで学習アウトカム定義を開発することのようである。EU 諸国への EQF 導入の進捗状況については、各国温度差があるものの、独自の教育制度を保持したまま賛同していなかったドイツも EQF 導入に乗り出すなど進展は見られる。また、資格フレームワークやクレジットシステムの概念が一般的に理解されているとは言い難いが、様々な職種の協同組合や商工会などからの EQF に関する講義やワークショップの要請や、高等教育、職業教育の各会議に相互に参加するケースが増えていることを踏まえると、新たな教育システムへのニーズと理解が広まりつつあると言えるだろう。

2 CNAM 訪問調査報告

訪問先	CNAM (COSEVATOIRE NATIONAL DES ARTS ET MÉTIERS)、NQF 開発部
訪問日時	2010年11月2日(火) 11:00 ~18:00
対応者	Ms. Anne-Marie Charraud (CNAM 職員、元 EQF 委員会フランス代表) Dr. Patrick Werquin (元 OECD シニアエコノミスト)
訪問者	石田 徹 (龍谷大学法学部教授) 白石 克孝 (龍谷大学法学部教授) 大石 尚子 (リサーチ・アシスタント)
報告書 作成者	大石 尚子 (リサーチ・アシスタント)

(1) 機関の概況

①機関名	CNAM(COSEVATOIRE NATIONAL DES ARTS ET MÉTIERS)
②所在地	292, rue Saint-Martin, 75141 Paris, FRANCE
③機関の長	Christian Forestier (Administratur General)
④機関の事業目的	①職能教育プログラムの開発 ②企業・自治体へ職能プログラムの提供 ③NQF (国家資格フレームワーク) のイノベーションと運用 ④世界的ネットワークの構築
⑤関連機関	高等教育研究庁 (Ministry of Higher Education and Research)

(2) 業務の内容

①職能教育プログラムの開発	ビジネスマネージメント・人材活用・ファイナンス・健康・環境・科学技術 (エネルギー・機械・化学・原子力・バイオ・) 等、29 の専門的プログラムを提供しており、それぞれ学部・修士・ドクターレベルまであり、国家職能資格 (RNCP) を授与している。また、ボローニャ・プロセスと整合させ、それぞれ Bachelor, Master, Doctorate と読み換えることができる。
②プログラムの提供	企業や組織団体、地方自治体に職能プログラムを提供している。海外にもサテライトシステムを整備し、プログラム提供を可能にしている。

(3) ヒアリング内容

Charraud 氏よりフランスにおける NQF と EQF の関係等について、Werquin 氏からは、ヨーロッパ諸国の教育制度問題の現状についての報告があった。以下は要旨である。

①EQF が設立されるにいたった歴史的背景

- ・ EU 統合後、人材の流動化のため労働市場の共通領域を作る必要性があったが、それぞれに資格フレームワークが存在し、共通の認証システムを開発することが不可能であった。そこで登場したのが transparency という考え方である。この考え方に基づいて EQF が開発された。
- ・ 高等教育と職能教育の能力レベルに相関性を持たせるために開発された EQF のレベルの定義は、学習アウトカムを採用している。これに基づいた資格認証することで職能教育の質の向上、促進につなげ、失業問題の改善を目指した。

- ・Non-formal/Informal Learning の認証評価の重要性が指摘される中で、正規の学習以外で獲得した学習能力を可視化させるためのツールとして EQF は開発された。

②EQF 導入の進捗状況

- ・EU からの勧告による EQF の導入について、各国は自国の教育制度改革の契機としてとらえており、イギリス、スコットランド、フランスは特に積極的に EQF への読み換えに対応するよう制度改革を進めている。ドイツは、独自の職業教育システムをもっていたが、最近では、EQF 導入に積極的に取り組んでいる。

③フランスの資格フレームワーク (NQF) と EQF の位置づけについて

- ・フランスでは、2002 年に制定された法律によって、「Non-formal/Informal Learning を含むどのような学習も学習アウトカム定義に基づいて評価され、VAE (validation des acquis d'expérience)の所定の手続きを経て証明される」と定められ、証明等データは RNCP に登録され、CNCP によって保管・更新される。証明を登録するには、産・官・民の代表者によるコンサルテーションを受けなければならない。
- ・Non-formal/Informal Learning の証明の方法としては 3 つあり、①完全な検定試験型 (VAE)、②研修修了 (職業経験、職業地位に応じて一定研修の免除あり) 後、認証試験を受ける、③OJT を含む企業研修を修了する、である。そしてすべての評価は学習アウトカム基準に基づく。
- ・フランスの学習アウトカムレベルは現在 5 だが、将来的には EQF の 8 に組み替える予定である。
- ・RNCP に登録される証明の種類は 3 つ、国家が発行する高等教育修了証を含む修了書や学位、ソーシャルパートナーによる職業教育証明書、公的機関、商工会や私立機関による称号や証明書である。
- ・RNCP では、個々の証明履歴を EUROPASS とリンクした形でデータベース化している。
- ・EUROPASS との連携強化や、すべてのステークホルダーを巻き込むことで NQF の定着を図ろうとしている。
- ・現時点では、EQF と NQF の情報が、プロバイダーとなるステークホルダーに普及しているとはいえない。学習アウトカムの概念や資格証明のプロセスへの理解を促す必要がある。

④OECD が職業教育訓練及び資格制度を重視するに至った背景と理由について

- ・雇用者から、求職者が就職する能力を備えていないという不満が多く聞かれた。また、高学歴の失業者を多く排出することになったことも大きな要因である。最近では、職業教育の重要性を認識している若者も多くいるが、まだまだアカデミックな学位のほうが高く評価され、第 2 の選択として VET を利用することは逆に VET の評価を下げることになる。



- ・重要なのは学習アウトカムによる認証の概念を普及させ、時間をかけてそれぞれの国に適した学習アウトカムを作成することだ。

- ・EQF や NQF への理解はまだまだ普及していない。

3 CEDEFOP 訪問調査報告

訪問先	CEDEFOP(European Centre for the Development of Vocational Training)
訪問日時	2010年11月4日(木) 11:00 ~18:00
対応者	Ms. Isabelle Le Mouillour (CEDEFOP プロジェクトマネージャー) Mr. Torsten Dunkel (CEDEFOP リサーチアナリストエキスパート)
訪問者	石田 徹(龍谷大学法学部教授) 白石 克孝(龍谷大学法学部教授) 大石 尚子(リサーチ・アシスタント)
報告書 作成者	大石 尚子(リサーチ・アシスタント)

(1) 機関の概要

①機関名	CEDEFOP(European Centre for the Development of Vocational Training)
②所在地	Europe 123 Gr-570 01 Thessaloniki(Pylea)
③機関の長	Mr.Christian F. LETTMAYR (アクティング・ディレクター)
④機関の事業目的	ヨーロッパにおける人材の流動化と活性を目的とした生涯学習の推進と統合
⑤関連機関	EU

(2) 業務の内容

①ヨーロッパにおける職 能教育訓練の推進	職業教育訓練に関するシステムや政策、研究と実践について情報収集と分析を行いEU諸国に向けて情報発信している。
②ヨーロッパ諸国間の相 互交流	各プロジェクトチームによって開催される国際的ワークショップや会合、講演を通して各国間の相互理解と情報交換を促進する。
③EU 共通フレームワー クの開発と運用	職能教育と高等教育のレベルの参照性を持たせているEQF(EU共通フレームワーク)をはじめ、EHEA-QF(欧州高等教育領域のための欧州資格枠組み)、ECTS(欧州単位互換制度)、ECVET(欧州職業教育訓練単位互換制度)を推進している。

(3) ヒアリング内容

分析・研究を担当する Dunkel 氏からは、EU 機関としての Cedefop についての概要、Le Mouillour 氏からは、Cedefop が推進する欧州共通クレジットシステムや資格フレームについての解説と、その普及に向けての具体的な活動内容と進捗状況について報告を受けた。以下は要旨である。

①メンバー構成・予算等について

23 カ国 127 名の職員で構成され男女比率は男 36%女 64%である。2010 年度予算は 17,000,000euro

②Cedefop の戦略的目標

ヨーロッパにおいて生涯学習社会の実現を目指し、職業教育訓練におけるヨーロッパ各国の協力関係の強化のため次の目標を掲げている。i 欧州の職業教育訓練に関して、欧州各国の政策の比較研究、分析を通じて、政策策定を裏付けする知識の強化と、職業教育訓練の発展と課題の発掘 ii ヨーロッパにおける VET の共通ツールとしてのコンセプトや提言の開発 iii 専門的、一般的知識を共有し、ソー

シャルパートナーや実務家、研究者と共に相互学習することによって、ヨーロッパにおける協力関係を強化すること iv ステークホルダーや市民に対する適切な情報の提供

② Cedefop の主な業務について

上記の目標の達成のため次のことを実施している

- i 関係書類を分析し編集し、研究の展開と調整に貢献する
- ii 情報を発信し、普及させる
- iii 職業教育訓練に関する課題に対するアプローチを促進させる
- iv アイデアを討議し共有するためのフォーラムやワークショップを開催する



③ 職業教育と高等教育の関係について

- ・ 職業教育と高等教育を関連付けるための EU 全体としての戦略は特にない。しかし、フィンランドでは職業教育の資格が社会的認証されるシステムがあり、高レベルであれば高等教育機関の教育での学習も可能になる。また、ドイツのデュアルシステムのように、企業内職業トレーニングにおいて高レベルの学生が高等教育機関に移行することや、逆に高等教育機関の学生が職業教育を受けられるシステムは存在し、相関性をもたせている国もある。
- ・ ここ 5 年間で、Cedefop で開催される職業教育に関するワークショップや会合に高等教育サイドのメンバーが参加する場合や、その逆のケースもあり、徐々にではあるが職業教育と高等教育間の交流の機会が増えつつある。今後より活発な議論に発展していこう。
- ・ 特定の能力を習得しないまま修了する学部卒業生には、十分な職業能力がないため、労働市場にマッチングさせることができていないのが問題となっている。このため、大学と企業が連携した教育制度や教育プログラムのニーズは高まっている。

④ EQF の普及状況と EHEA-QF、クレジットシステム (ECTS、ECVET) について

- ・ EQF は EU の 27 カ国に普及されている。Cedefop では EQF の学習アウトカムレベル (8 レベル) に、NQF レベルと参照性を持たせることを推進しているが、これによって、各国で新たな NQF の開発や既存の NQF の改革が促進されている。
- ・ Cedefop は、EQF は EHEA-QF にも適合できるとしているが、参照方法については各国工夫している。たとえば 6~8 レベルについても高等教育圏の資格と参照性を持たせている方法、6~8 レベルについては高等教育圏の資格には参照性を持たせない方法、あるいは、すべての資格に参照性を持たせるが、6~8 レベルについては資格の種類に応じて別の基準を設ける方法などがある。参照方法も、NQF に適した方法を開発することが重要である。現時点で言えるのは、EQF の高レベルについては、EHEA - QF と適合可能ということである。
- ・ ボローニャプロセスによって開発された EHEA - QF や ECTS と、並行してコペンハーゲンプロセスによって進められた EQF と ECVET といった欧州共通ツールは、NQF を発展させ、ヨーロッパ共同体の教育・研修システムの変革の機会を与えている。
- ・ ECTS および ECVET は、同じ単位制で、どちらも評価基準に学習アウトカムを採用している。



第6節 京都府北部 地域・大学連携機構設立研究会

1 概要

「地域公共政策士」資格制度の運用を担う一般財団法人・地域公共人材開発機構は、2009年度に緊急雇用対策事業基金を活用して設立された『『京の公共人材』未来を担う人づくり推進事業』の委託を京都府より受託し、本事業が開発してきた地域資格制度運用の試行に合わせて、地域公共人材の育成と就労のマッチングをおこなってきた。これを契機に京都府は、「地域公共政策士」資格制度の活用を含んだ人材育成と地域振興を目的とした恒常的な地域・大学間の連携関係を築き、地域と連携した取り組みが持続的に実施されるためのシステム構築を目的として、京都府北部 地域・大学連携機構設立研究会を発足させた。連携地域を京都府北部地域としたのは、人口の減少・高齢化、産業の衰退や雇用の減少など、深刻な課題を抱えている中で、南部に比べて極端に大学の立地が少なく、従来から大学機能の強化と定着が、地域社会を支え活力を高める有力な方策として強く期待されていたことによる。

同研究会は、京都府内の大学、自治体（京都府、北部市町村）、一般財団法人地域公共人材開発機構、地域関連団体が参画し、2010年2月23日に設立された。その後、第2回研究会会議において地域、大学それぞれのニーズを把握する必要性が指摘され、それを受けて市町、大学ワーキングを開催することとなった。地域公共人材大学連携事業としては、2011年4月30日の運営協議会の承認を得た後、5月17日に開催された大学ワーキングより、連携事業としての組織体で参加することとなった。

各連携大学は、全体研究会会議と全3回開催された大学各ワーキングに参加し、テーマ別に設置された3つの分科会や市町ワーキングについては、事務局からオブザーバー参加するサポート体制を取りながら京都府北部地域・大学連携機構（仮称）設立を目指して議論を進めてきた。その成果として、地域と大学が連携して対応すべき具体的課題が集約され、来年度からのパイロット事業の実施の方向性が見えてきた。また、「地域公共政策士」資格制度との関係では、来年度より、キャップストーン科目の試行と開発を北部地域において展開することが計画されている。

来年度からは、京都府北部地域・大学連携機構（仮称）の設立を視野に、より具体的に調査研究及び協議等を進めていくために、研究会を発展的に改組する方向で議論が進んでいる。

2 京都府北部・大学連携機構設立研究会の実施

2010年2月23日に同研究会は発足し、全4回会議が開催された。地域公共人材大学連携事業としては、第3回会議から参画している。

第1回会議

【日時】2010年2月23日 13:30~16:00

【場所】京都府中丹西保健所 講堂

【内容】・連携機構構想について
・連携機構設立に向けたスケジュールについて

第2回会議

【日時】2010年4月19日 13:00~15:00

【場所】京都府中丹西保健所 講堂

【内容】・連携機構構想について
・連携機構設立に向けたスケジュールについて

第3回会議

【日時】2010年11月18日 13:30~16:15

【場所】京都府中丹西保健所 講堂

【参加団体】福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町・亀岡市
龍谷大学・成美大学・立命館大学・京都精華大学・地域公共人材大学連携事業事務局
(財)地域公共人材開発機構・京都府

【内容】

- 1) 研究会の進捗状況と最近の動きについて
 - ・京都府アクションプランの新聞記事紹介
 - ・文部科学省概算要求について
- 2) 京都府北部地域・大学連携機構（仮称）構想推進について
 - ・連携機構で取り組む課題について
 - ・市町の負担について
 - ・各市町と大学の関わり方について
 - ・各市町の参加の合意について
 - ・その他
- 3) 今後について
 - ・3つの分科会の設置について

第4回会議

【日時】2011年3月10日 13:30~15:30

【場所】京都府福知山総合庁舎 2階 第3会議室

【参加団体】福知山市・舞鶴市・綾部市・与謝野町・亀岡市・成美大学・龍谷大学・同志社大学

佛教大学・立命館大学・京都産業大学・地域公共人材大学連携事業事務局
きょうと NPO センター・(財) 地域公共人材開発機構・京都府

【内容】

- 1) 前研究会以降の経過報告
 - ・予算について
- 2) パイロットプロジェクトについて
 - ・分科会の報告
 - ・パイロットプロジェクト案の紹介
 - ・財源と負担等について
- 3) 今後について
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・京都府北部地域・大学連携機構設立準備会（仮称）への移行について

3 大学ワーキングの実施について

第2回研究会（2010年4月19日実施）の協議の結果、地域・大学それぞれのニーズを把握する必要性から市町、大学ワーキングにわかれて協議を進めることとなり、地域公共人材大学連携事業の連携大学は連携組織として参画することとなった。

第1回大学ワーキング

【日時】 2010年5月27日 10:00~12:00

【場所】 京都府庁 NPO パートナシップセンター

【参加団体】 龍谷大学・京都大学・京都府立大学・京都産業大学・同志社大学

地域公共人材大学連携事業事務局・(財) 地域公共人材開発機構・京都府

【内容】

- 1) これまでの経過報告
 - ・地域公共人材大学連携事業の関わり方について
 - ・文部科学省との意見交換について
 - ・市町ワーキングについて
 - ・各大学の地域連携の取り組みについて
- 2) 京都府北部地域・大学連携機構について
 - ・「地域公共政策士」資格制度とのかかわりについて
 - ・京都府北部地域・大学連携機構の方向性について
- 3) 今後について
 - ・次回のワーキングについて

第2回大学ワーキング

【日時】2010年8月2日 10:00~12:00

【場所】京都府庁 NPO パートナーシップセンター

【参加団体】龍谷大学・京都府立大学・京都橘大学・同志社大学・京都精華大学・LORC
地域公共人材大学連携事業事務局・(財)地域公共人材開発機構・京都府

【内容】

1) 報告事項

- ・7月23日開催の市町ワーキングについて
- ・文部科学省との意見交換について
- ・京都工芸繊維大学への往訪について

2) 意見交換

- ・各大学の地域連携の取り組みについて
- ・新たな大学連携アクションプランについて

第3回大学ワーキング

【日時】2011年3月4日 17:00~19:00

【場所】龍谷大学 紫光館5階会議室

【参加団体】龍谷大学・成美大学・京都府立大学・同志社大学・同志社大学リエゾンオフィス
京都産業大学・LORC・地域公共人材大学連携事業事務局・(財)地域公共人材開発機構
京都府

【内容】

1) 報告事項

- ・市町ワーキングにおける地域課題集約状況について

2) 意見交換

- ・大学との連携が可能な地域課題とプロジェクトについて
- ・パイロットプロジェクト案について
- ・京都における戦略的大学連携事業（地域公共人材大学連携事業）による
 キャップストーンプログラムの試行について
- ・予算について

3) 今後について

- ・2011年度北部連携機構の事業の進め方について

第7節 国際シンポジウム

1. 概要

地域公共人材大学連携事業は、EU で標準化が進められている「ヨーロッパ共通資格フレームワーク (European Qualification Framework: EQF)」及び、米国の公共政策大学院で広く実施されている キャップストーンプログラムを骨格としている。

このうち EQF は、高等教育（大学教育）において、職業訓練教育を位置づけることを試み、より柔軟性のある高等教育の制度を実現しようと標準化が進んでいるもので、生涯学習社会における高等教育の役割の明確化、非公式の教育や職業的経験をいかにして公式なものとするか、日常の非公式教育と経験をいかにして可視化し、大学の単位として認定できるか、などといった諸課題について一定の解決策を提示している。加えて、国際的視野を持った地域公共人材の育成、国際的適用性を確保することによる学習者の増加、資格の質を確保、といった効果も期待される場所である。

一方、キャップストーンプログラムは、米国の公共政策大学院で、「大学院での勉強の最後の総仕上げのプログラム」という意味で使われているプログラムである。インターンシップとは異なり、複数の学生たちがチームを組み、在学中に学んだ様々な知識や考え方を駆使して具体的なプロジェクトにコンサルタントの立場で取り組む。本事業では、具体的なキャップストーンプログラムの内容を詰め、実践力を持った人材の育成を実現しようとしている。

こうした背景から、EQF の制度構築の現状と課題及び、米国におけるキャップストーンの取り組みを共有し、日本における「地域公共政策士」資格制度の可能性を展望するために、2 度にわたり国際シンポジウムを開催した。なお、EQF に関するシンポジウムに先立ち、より専門的な知識を職業訓練教育の関係者と共有するため研究会を開催した(当日のプログラム等は下記を参照のこと)。

EQF 研究会報告書

1. 日時：2010 年 12 月 9 日(木曜日) 15：30～18：30
2. 場所：日本工業倶楽部 4 階第 2 会議室
3. プログラム：
 - 講演 1 イザベル・ル・ミューラー氏 (Cedefop プロジェクトマネージャー)
 - 講演 2 古川 勇二氏 (職業能力開発大学校校長)
 - 進行 岩田 克彦氏 (職業能力開発大学校教授)

国際シンポジウム
「生涯教育社会実現に向けた職能教育と高等教育の役割について
—EU 共通資格フレームワーク開発の現状から—」

1. 日時：2010年12月10日(金曜日) 13:30～17:30

2. 場所：龍谷大学深草学舎 21号館 101教室

3. プログラム：

主催者挨拶 富野暉一郎(龍谷大学教授／地域公共人材大学連携事業代表)

講演1 イザベル・ル・ミュラー氏
(欧州職業訓練開発センター[Cedefop]プロジェクトマネージャー)
「欧州連合における生涯学習とイノベーションのための手段について」

講演2 パトリック・ウェルキン氏
(元 OECD 主任分析官、シニアエコノミスト)
「OECD 諸国における、共通資格枠組、公式外学習並びに
公式学習と学習成果の承認について」

報告 富野暉一郎氏
「京都における地域職能資格の開発とその社会的認証」

コメント 岩田克彦氏(職業能力開発総合大学校教授)
「資格レベル参照フレームワーク—日本版(JQF)を目指して」

ディスカッション

パトリック・ウェルキン氏
イザベル・ル・ミュラー氏
トーステン・デウンケル氏
(欧州職業訓練開発センター[Cedefop]政策・研究アナリスト)

岩田克彦氏
富野暉一郎氏
進行・白石克孝氏(龍谷大学教授／龍谷大学地域人材・公共政策開発
システムオープン・リサーチ・センター長)

閉会の挨拶 白石克孝氏

4. 概要：

講演1 「欧州連合における生涯学習とイノベーションのための手段について」

イザベル・ル・ミューラー氏

(欧州職業訓練開発センター[Cedefop]プロジェクトマネージャー)



ミューラー氏は、欧州連合における生涯学習のための教育制度改革の展開、現状と課題について述べた。

欧州連合においては、多数に及ぶ既存の資格や職業教育訓練の実践的経験（非公式教育や公式外学習）の枠組みを構造化してきた。欧州連合の共通資格枠組みは、加盟国の国内的枠組みのひな型を提供しており、今後、より多くの加盟国において取りいれられてい

くものと期待されている。

また、このプロセスによって、欧州教育圏における学習者の流動性をより円滑なものとし、かつ、活力のある生涯学習社会の実現も期待される。例えば、今日的には、職業教育訓練の提供者が、企業、海外の大学と提携し、学位の授与を行っており、大学における職業教育的な需要への対応の必要性も主張されるようになってきた。しかしながら、新たな制度の構築、導入にあたり、問題点も必然的に指摘される。例えば、分権的な管理体制の下では、設定された学習コースに対する責任の帰属先が不明確である点や、新制度の下の非伝統的な学習者の扱い、職業教育訓練と高等教育の双方向性の確保、専門的用語の整理等の問題である。最後にミューラー氏は、欧州連合は、現在、コペンハーゲンプロセスの後の新たなプロセスに取り組んでいる段階にあるとした。

講演2 「OECD 諸国における、共通資格枠組、公式外学習並びに

非公式学習と学習成果の承認について」

パトリック・ウェルキン氏（元 OECD シニアエコノミスト）



ウェルキン博士は、共通資格枠組みを政策ツールとして位置づけ、主に、公式外学習並びに非公式学習、そして、学習成果の承認について重点的に述べた。氏は、OECD に 11 年間勤務していたが、その間に、共通資格枠組みについて取り組む機会があり、生涯教育推進のため、ひな型としての欧州共通資格枠組みについて取り組んだ。各国の多様な資格枠組みに一定の流動性と可視性を確保するこ

とを目的としていた。

特徴的な点としては、公式外学習や非公式学習、並びに、学習成果の承認・認証が挙げられる。公式外学習や非公式学習を、制度上の確証手続きで承認されても、社会、雇用者が認知しなければ意味がなく、多くの国々でこのような公式のシステムを支持する見解がみられた。大学外の学習を、質の保証に課題があるとしつつも、社会的に承認していくことが、人々により多くのチャンスを与え、二次的な教育の機会を提供することにもつながり、自らの能力と感性を発展させる機会を提供することになる。相応の職業教育訓練と実践的経験を評価・承認し、資格の付与を行うにあたり、質の保証と社会的な認証もまた成功への鍵であり、大学だけにとどまらず資格の認定を体系化する必要があるとした。

報告「京都における地域職能資格の開発とその社会的認証」

富野 暉一郎氏（地域公共人材大学連携事業代表 龍谷大学教授）



富野氏は、日本社会は、経済、労働、社会的な側面における構造変化によってもたらされた、いわゆる「生きにくい社会」に変容している中、今日的な社会システムの変革が求められているとした上で、京都における地域職能資格の開発とその社会的認証について、本事業の取り組みの一環として報告した。「使い捨ての労働力」ではなく、「能力の見える化」を通じたキャリア形成や「生涯学習」が可能にする職能の獲得と再チャレンジが可能な社会への変革が求められていると

し、京都発の地域公共人材開発と資格制度について紹介した。

コメント「資格レベル参照フレームワーク—日本版(JQF)を目指して」

岩田克彦氏（職業能力開発総合大学校・専門基礎学科教授）



岩田氏は、資格レベル参照フレームワークの日本版 (Japanese Qualification Framework) の構築の必要性を強調し、EU、ドイツ、デンマークの資格フレームワークを参照し、日本の職業教育訓練の課題と JQF の実現の課題について、さらには、地域公共人材大学連携事業に対して期待することについて述べた。

欧州資格フレームワークを大いに参照しつつ、日本にふさわしい「資格レベル説明指標」の検討、日本の既存の公的資格の EQF 上の位置づけによ

る仮マッピング作業、学習・訓練評価を「学習訓練成果」で行う啓発運動の強化、といった必要性について強調した。

また、地域公共人材大学連携事業については、より多様なステークホルダーによる事業への参画や、「農業」、「環境」だけでなく「介護・ライフケア」や「ものづくり」等へ拡大すること等を期待しているとした。

ディスカッション

ディスカッションでは、白石氏の司会により、パトリック氏、ミューラー氏、岩田氏、富野氏、そして欧州職業訓練開発センター[Cedefop]の政策・研究アナリストであるトーステン・デウンケル氏によって議論が展開された。

主に議論された点については、第一に、日本、京都における教育制度構築について、自らの描く社会に向けて、逆算し、行動していく必要性が指摘された。



第二に、学習効果と能力についての議論が見られた。欧州においては、比較的達成されやすいが、日本においては困難な点として指摘されるが、学習者が、自らの知識、スキル等を自分たちなりに解釈し、自信を持つことが必要である、とされた。従って、教育枠組みの構築についても、各国の文化、社会の特異性を把握したうえで、国内化することが求められる、との見方があった。

第三に、コンピテンシー（Competency/職務に対する理解）概念について取り上げられた。コンピテンシー概念についての見解は、各パネリストによってそれぞれ異なるが、概して、学習者に求められる「知識」と「スキル」に加えて、「全体を読み取る力、変えていく力」として説明されるものであるが、プロフェッショナルとして、システムまたは背景を理解し、求められるスキルを獲得し、それぞれに異なる文脈において役割を果たせることである。日本でも、欧州でも議論となっている点であることが確認された。

第四に、このような資格枠組みの構築の取組の波は、より大きくなってきているとの指摘が見られた。各国で別々に構築されてきた教育制度を、透明化し、流動性を高めている。このプロセスは、スキルのミスマッチを解消するが、労働者の労働市場の求めるスキルの理解が必要であるし、市場が手工業に価値を見出してこなかったが、今後は変わってくるかもしれないということである。

第五に、大学の役割について議論された。基本的な問題点として、研究調査と職業教育訓練は相容れるのかという疑問が指摘されつつも、欧州においては、大学の役割が多様化しつつあり、学士レベルにもかかわらず専門的な人材が生まれていたり、マネジメントの人が入り大学で教えたり、産業界のリーダーを加え、学部で講演をしてもらったり、インターンシップの実施や、修士、博士のプロジェクトレベルでの会社との協力等が見られるとした。また、従来の伝統的大学教育を受けた学生と

は異なる、非伝統的學生を取り組む必要性についても指摘された。

5. まとめ

本シンポジウムの成果は、EQF の制度構築の現状と課題、そして、国内における資格フレームワークの取り組みについて多様な参加者と議論し、京都地域での生涯学習社会の新時代における制度、仕組みづくりの発展の可能性を確認できたことである。アンケートに寄せられた意見からも、参加者の能力の「見える化」による人材の流動性などに関する期待が示された。その上で、多様なステークホルダーが、資格フレームワークの構築に関する議論に参加していく必要性が課題として認識されたといえよう。

国際シンポジウム
「実践力養成プログラムによる地域社会作り
—米国公共政策大学院のキャップストーンに学ぶ—

1. 日時：2011年2月28日(月曜日) 13:00～16:30

2. 場所：龍谷大学深草学舎 21号館 402教室

3. プログラム：

オープニング 主催者挨拶／富野暉一郎
(龍谷大学教授／
地域公共人材大学連携事業代表)

講演1 ローリー・A・ブレイナード氏
(ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校准教授)
「ジョージ・ワシントン大学における
キャップストーンプログラムの実践と成果」

講演2 スティーブン・シャル氏
(ニューヨーク大学ワグナー公共政策大学院特任助教授)
「ニューヨーク大学におけるキャップストーンプログラムの枠組み、
地域課題への提案」

報告 富野暉一郎
(龍谷大学法学部教授／
一般財団法人 地域公共人材開発機構専務理事兼事務局長)
「京都における『地域公共政策士』制度の創設と
キャップストーンプログラムの導入」

ディスカッション

ローリー・A・ブレイナード氏
スティーブン・シャル氏
青山公三氏(京都府立大学教授)
富野暉一郎

閉会の挨拶 白石克孝(龍谷大学教授／龍谷大学地域人材・公共政策開発システム
オープン・リサーチ・センター長)

4. 概要：

講演1「ジョージ・ワシントン大学におけるキャップストーンプログラムの実践と成果」

ローリー・A・ブレイナー氏(ジョージ・ワシントン大学大学院

トラクテンバーグ校准教授)



冒頭、ブレイナー氏は、キャップストーンの定義を「総仕上げの、総合的な経験をするプログラム」と示した上で、アメリカ全体のキャップストーンの動きについて解説した。ここでは、キャップストーンが、はじまって15年程度という新しいプログラムであること、専門的な知識を得られるが、①職業教育ではない②専門的/能力開発ではない③アカデミックな研究ではない—という3点の特徴を挙げた。そして理論、枠組み、コンセプトを学び、それを活用することを意図したものであること、徹底したプロジェクト志向のものであることを強調した。

次に、ジョージ・ワシントン大学でのキャップストーンの取り組みに触れ、1997年から公共政策学、公共行政学の分野で行われ、現在では修士論文は課されておらず、キャップストーンが必須とされていることを紹介した(現在、ジョージ・ワシントン大学では、公共政策14、公共行政15のグループがある)。

また、就職に際して優位性を持つ重要性も、アメリカでキャップストーンが採用されるようになった理由であるとした。

クライアントの獲得に関しては、初期の頃は、ブレイナー氏や教員がネットワークを活用し、キャップストーンを告知してまわることもあったという。また最近のトピックとして、ここ数年で確立した新しいアプローチである「学生による提案の要求」を紹介した。これは、学生がクライアントに対して、自分たちのグループのスキル、経験、そしてプロジェクトの提案を送り、クライアントを募るというもので、1つのグループが約30のクライアントから返答を得るケースもあったという。

続いて、ブレイナー氏は、ジョージ・ワシントン大学におけるキャップストーンの一般的な枠組みを説明した。それによると期間は7ヵ月間であり、学生は秋にグループ形成とクライアントの特定を行う。グループ形成は、学生が自主的に行っている。プロジェクトは3週間にわたって教員と学生がミーティングを行ったあとに開始される。ここで、タイムラインや、クライアントの課題克服の方法などのプロジェクトマネジメントや、アウトカムに関する作業指示書、リサーチの倫理について、オンラインのトレーニングコースも利用しつつ学ぶ。そのあとでプロジェクトが開始されるが、この時点で学生は参考文献一覧を作成する。ブレイナー氏は、このプロセスが非常に難しい部分であるが、のちのプロジェクトのガイドとなるため重要であると強調した。その後、データ収集、分析を行い、プレゼンテーションの準備をする。4月の第3週には、それぞれのグループが教授陣、学生、約100名の卒業生の前でプレゼンテーションを行い、口頭及び書面によるフィードバックを得る。各チームは、それを受けたレポートを教員に提出、さらに教員が1週間でそれらにフィードバックし、最終的なプレゼンテーションにいたる—というものである。

クライアントには、メンバーが1人というNPOから政府機関まで、非常に多くの種類があるが、学生に最も人気のあるのは学校関係であるという。

最後に、ブレイナード氏は学生、クライアント、大学のそれぞれにとって、キャップストーンがもたらす成果に言及した。まず学生にとっては、履歴書にキャップストーンの実験を書くことができること、専門的なネットワーキングを作ることができること、実際に修士の7パーセントがキャップストーンを通じてクライアント先での雇用につながっていることなどを挙げた。一方、クライアントについては、未来の雇用につながる可能性のある学生をリスクなく試してみることが可能であること、キャップストーンによる学生の仕事や、若い学生と仕事をするに対する満足度が高い点などを指摘した。そして大学についてはコミュニティの中で存在意義が高まるという点を強調し講演を結んだ。

講演2「ニューヨーク大学におけるキャップストーンプログラムの枠組み、

地域課題への提案」

スティーブン・シャル氏(ニューヨーク大学ワグナー公共政策大学院特任助教授)



コンサルティング会社を経営し、都市計画を専門とするシャル氏は、ニューヨーク大学で毎年1つのキャップストーンを担当している。冒頭、ニューヨーク大学で実施されているキャップストーンプログラムの概要が説明された。

それによると、キャップストーンは、現在では必須のプログラムとなっており、年間81のチームが立ち上がり、各チーム4、5人で400人程度の学生が参加する大きなものとなっている。またヨルダンやマリ、ペルーなど海外のプロジェクトも実施しており、そうしたケースでは、クライアントが、キャップストーンを要請し、費用負担を行う場合もある。また、国内でのキャップストーンも多様であり、クライアントは、小規模の非営利組織から政府機関に及ぶこ

と、対象もヘルスケアや、子ども・若者へのサービス、環境問題まで多岐にわたり、具体的には、病院や地域コミュニティの改善などがプロジェクトになっていることが紹介された。

シャル氏は、多くの大学がキャップストーンを導入しており、4週間程度の集中的なものから1年間続くものまでであるが、チームとなった学生が教授陣の指導のもとで、実際の社会で仕事を進めることが共通点であるとした。

次に、学生たちにとっての利点として、キャップストーンを通して理論と実践をつなぐことができる点、価値観の対立や倫理的ジレンマに早い段階で出会える点、専門的なネットワークを構築できる点を挙げた。

一方、雇用主にとって、キャップストーンが魅力的なプログラムである理由を解説した。雇用主が初期の雇用者に求める①技術用語の早期の習得②会社や上司のニーズを達成する協力者となる③複雑な業務をマネジメントする能力—をキャップストーンがもたらすことや、全米大学・雇用主協会

(National Association of College and Employers: NACE)による、「雇用者に求める資質についての調査」で上位となった、コミュニケーション力、人間関係構築力、チームワーク、分析力、柔軟性、適応能力などが、キャップストーンに求められることと重なっている点などを挙げた。

シャル氏は、キャップストーンが、安全な環境の中で行われフィードバックを得ることが重要な点であるとした。そして、教員団と学生、クライアント、事務局の協力の重要性を強調して講演をまとめた。

報告「京都における『地域公共政策士』制度の創設とキャップストーンプログラムの導入」

富野暉一郎(龍谷大学法学部教授)

一般財団法人 地域公共人材開発機構専務理事兼事務局長)

富野氏は、先ず、マルチセクターパートナーシップの時代において、お互いのセクターが連携、あるときは競合しながら公共的な問題を解決していくことが必要であるという理解のもと、産官学民をつなぎ、システムを動かしていくグローバルかつローカルな人材を「地域公共人材」と定義し、その中で、戦略的の大学連携事業が生まれてきたことを紹介した。



そして新たな資格制度について、「社会的認証」をキーワードとしたものであることを強調した。

その上で、地域公共人材に求められる資質、すなわち市民的能力、企画実践力、協働能力、プロデュース力は、キャップストーンで求められているものと共通であるとした。さらに、資格制度としての「地域公共政策士」について、EUのEQFと、キャップストーンのハイブリッドである点、「学習アウトカムの定義」を重視している点などを紹介した。

最後に、キャップストーンプログラムに期待される役割は、教育、研究、地域貢献の直接連携による国民の大学、地域の大学の実質化、研究者養成重視の大学院から再チャレンジ社会実現のための専門職業人養成大学院への転換、高等教育への社会的教育資源の導入などといった「大学・大学院の教学体制改革」であり、質の高い地域人材の養成と確保や、地域資源のネットワーク化等による「地域社会の改革、活性化」であるとして報告を終えた。

ディスカッション

講演者3名と、青山公三京都府立大学教授によるディスカッションでは、会場からの質問を募りスタートした。

まず、キャップストーンを経費に関する質問では、シャル氏から、海外プロジェクトに関してはクライアントに費用の一部を提供してほしいと要請をするケースもあるが義務ではなく、負担がない場合もキャップストーンを断る判断材料とはならないことや、海外に行くプロジェクトのために募金を集めたこと、渡航費は大学が支給する

こと、大学の予算で各チームごとに500ドルが負担されること、政府からの助成はないことなどが紹介された。一方、ジョージ・ワシントン大学では、ワシントンDC内で全てのキャップストーンが完結するため、大きな費用負担の必要がないという前提のもと、クライアントに対して金銭的な要求はなされていないことが説明された。これは、費用を受け取るとサービスとなり、学習の機会ではなくなるためであり、経費負担の申し出に対しては大学への寄付を進言するとのことであった。

次に、初期のクライアントの発掘に関する質問については、ジョージ・ワシントン大学では初年度に教員団でキャップストーンについて告知した結果、十分なクライアントをみつけることができ問題が解消したことや、初期の学生がクライアントとなるケース、クライアントのネットワーク、他大学におけるキャップストーンの認知度向上がクライアントの増加につながったと報告された。

また、キャップストーン成功、不成功に関する質問では、シャル氏から、成功には多様な定義があり、「経験のプロセス自体が真の成功である」と強調された。

さらに、ジョージ・ワシントン大学の「学生からの提案の要求」の内容に関する質問については、ブレイナード氏から、①ジョージ・ワシントン大学のプログラムについて②学生が取るコース③チームの特別なスキル④キャップストーンのスケジュールの提案⑤教員からのメッセージが記述されたものであると紹介された。

このほか、事例に関して、ニューヨーク大学から、ビジネス業務改善地区のパブリックアートの活用、ヨルダンでの子どもの安全、経済的なエンパワメントに関するプロジェクトが示された。また、ジョージ・ワシントン大学からは、国際会議の会員減に関する調査、ワシントンDCの貧困地区に医療センター、フィットネスセンターを整備するというクライアントなしのキャップストーンなどが紹介された。

最後に、修士論文とキャップストーンの関係について、ジョージ・ワシントン大学では、キャップストーンが必須であり論文の選択肢はないことが説明され、キャップストーンがうまくできれば研究デザインを行うため、論文に必要なスキルを身につけることができると回答があった。

5. まとめ

本事業における、新しいシステムづくりは、大学のプログラムに関する制度設計が終わり、試行段



階に入っている。2011年度からキャップストーンも試行に入り、社会的な有効性が問われる段階であるといえよう。

本シンポジウムは、このような段階を迎えた中で、日本においてキャップストーンは、ごく一部にしか知られていないことを踏まえ、理解を広めることを目的として開催された。

本シンポジウムの成果は、なによりも産官学民から多様な参加者を迎え、キャップストーンを15年以上にわたって実施してきた米国の取り組みを共有し、キャップストーンが学生、クライアント、大学にとって有益なプログラムとして定着し、広がっていることに対して理解を深めたことである。加えて、日本においてキャップストーンを導入する際の課題、とりわけクライアントとの関係や、費用負担の問題などが明らかになった点が挙げられる。

国際シンポジウム
「実践力養成プログラムによる地域社会作り
—米国公共政策大学院のキャップストーンに学ぶ—」ワークショップ

1. 日時：2011年3月1日(火曜日) 10:00～16:30

2. 場所：龍谷大学深草学舎 21号館 402教室

3. 参加：20名

4. プログラム：

開会の挨拶 白石克孝(龍谷大学教授／龍谷大学地域人材・公共政策開発システム
オープン・リサーチ・センター長)
昨日の振り返り／青山公三氏(京都府立大学教授)

レクチャー ローリー・A・ブレイナード氏
(ジョージ・ワシントン大学大学院トラクテンバーグ校准教授)
スティーブン・シャル氏
(ニューヨーク大学ワグナー公共政策大学院特任助教授)

ワーク 第1班、第2班に分かれ質問内容の検討、
一問一答形式による質疑応答

閉会の挨拶 富野暉一郎(龍谷大学教授／地域公共人材大学連携事業代表)

5. 概要：

レクチャーでは、前日のシンポジウムからさらに踏み込み、実際にキャップストーンを進める上での実務面やクライアントの位置づけなどについて詳しく説明がなされた。

レクチャー1

ローリー・A・ブレイナード氏(ジョージ・ワシントン大学大学院

トラクテンバーグ校准教授)

ブレイナード氏は、1点目にプロジェクトの適合性について、ジョージ・ワシントン大学では、1年目の必修科目であるリーダーシップ、グループでの振舞い、組織管理、研究方法、経済学、政策分析などで得られたスキル、特にリーダーシップやグループ行動を一つ以上用いるものかどうかを判断するとした。一方、不適合性については、倫理、保健に関わる分野、学生の安全性等が判断基準となることを示した。

2点目に、学生自身によるチーム形成について、スキルの足りない部分を強くするために相補的なチーム形成をする場合と、ある政策分野に特化したグループ形成があるとした上で、多くの場合が後者であり、学生にチーム編成を任せる利点として、メンバー間の関係がよく、クライアントに集中できる点であるとした。ただし、取り残される学生が出てしまう点が短所であるとし、その場合はミーティングを行った上でグループの特定を行うとした。

3点目にキャップストーンの監督法に言及。長年、ブレイナード氏が一人で全プロジェクトを監督していたが、今年は博士課程の学生とともにいると述べた。また前日の講演会でも触れた、オンラインによる倫理のコースでは、最終的にテストに合格することがプロジェクトに進む条件となっていることが紹介された。

最後に、クライアントになることは、担当する専門スタッフも必要であり、プロジェクトに対して時間がかかる点、データ提供が求められる点など大変な仕事であるが、プロジェクトがうまく進めば、学生、クライアント、大学、コミュニティにとってwin-winの関係とすることができると強調した。

レクチャー2

スティーブン・シャル氏(ニューヨーク大学ワグナー公共政策大学院特任助教授)

シャル氏は、1点目にクライアントとの関わりを解説。先ずキャップストーンについて、クライアントにとっての重要性は重視するが、一方で緊急性のある案件には適していないとの判断を示した。また、学生にプログラムを提示する前に、教員がクライアントと打ち合わせを行い、プロジェクトの範囲、問題の本質、アウトカムを明確にするとともに、組織評価の必要性、キーとなるプログラムの評価点、開発ニーズへの対応、影響評価書作成の必要性、政策評価の必要性、経験的データ収集、総合化の必要性、財政、金融面での検討事項の有無、新プロジェクトのデザインや企画の必要性、など

を確定しておくことが紹介された。

2点目に、チーム形成について言及された。クライアントが教室でプレゼンテーションを行ったあと、学生から、それぞれのスキル・知識がプロジェクトにどのように貢献できるのか、という点を合わせて第3希望までのリストを提出し、その上で教員がチーム編成を行っている。

3点目に、クライアントにとっての価値について、ニューヨーク大学においてキャップストーンを担当するデビッド・シャクター氏の調査で、クライアントの85パーセントがキャップストーンに対して5点評価の4点以上をつけたことを紹介したが、とりわけ評価ツールや調査ツール、政策／プロセスマニュアル、コミュニティ・アセスメント、リソース・リスト、ロジックモデル、データ分析を提供したクライアントの評価が非常に高かったことが強調された。

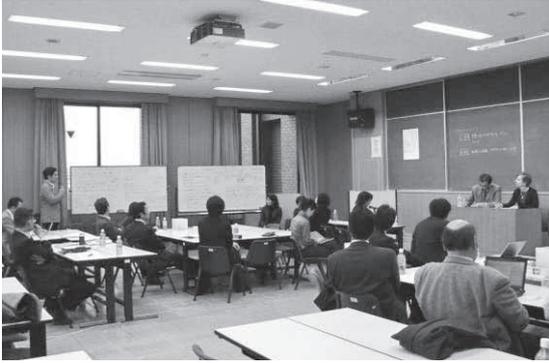
最後に、シャル氏は、キャップストーンに関わるクライアント、教員へのヒントとして、クライアントに対しては、担当スタッフの選定と、スタッフを支える仕組み、プロジェクトの狙いの明確化、初期の介入、アクセスの提供、作業のレビュー、学生が経験する不安や困難の想定等の重要性を挙げた。また教員に対しては、提案が実行可能なものとなるように指導すること、さまざまなアクシデントが発生することを心に留めておく必要があるが、キャップストーンは、安全な環境で行われること、学習と内省がプロセスの中に組み込まれていることが長所であるとした。

ワーク

ワークでは、大学の実務に関する関心を持つ第1班、クライアントとの連携に関心を持つ第2班に分かれ、ブレイナード氏、シャル氏への質問事項を検討し質疑応答に移った。



質疑応答



質疑では、先ずキャップストーンはコンサルテーションか、教育的なものかという点に関して、シャル氏より「サービスを通して学ぶ」という点で、両方に焦点を当てたものであるという回答があり、ブレイナード氏は、クライアントとの関わり、文献を読むことすべてが教育であり、一方でクライアント側も、学生に何を期待できるのかなど、キャップストーンを通して学ぶことができる点を挙げた。

次に、クライアント側の支援に関する質問に関しては、ブレイナード氏が、さまざまなアクセスを認めていくこと、例えば文書、データ、他の従業員へのアクセスを挙げ、中でも信頼がもっとも重要な資源であると述べた。

さらに、学びが現場でどのように活用されていくかという質問に関しては、プロジェクト成功の鍵は、理論を実際にどのように実践に落とし込んでいくかという点であり、この点がキャップストーンの目的であり中心であること、キャップストーン前に学ぶことは一般的なことであり、実践に応用できるものであることが示された。また学生は、リーダーシップ、グループ行動をとることを求められるが、学生は最初にパーソナル・アセスメントを行い、対立する性格を持った学生を同じチームにするなどの編成がなされ、キャップストーンを開始する時点では感情の面で成熟した人材になることが期待されていると説明された。

6. まとめ

本ワークショップの成果は、キャップストーンを実施する上において、大学の実務や、大学と受入先となるクライアントの連携について、米国の取り組みをモデルとし、具体的な知見を得られた点である。加えて日本型のキャップストーンを促進する上で、実施時期や、経費の問題などに関する課題が整理されたことであろう。